

研究開発の事業評価書

(プロジェクト研究課題の期中評価)

平成 2 1 年 3 月

農林水産省

プロジェクト研究課題の評価書（期中評価）

1. 政策評価の対象とした政策	<p>農林水産技術会議事務局が、社会経済情勢の変化等により評価を行う必要を認めたものとして、研究開発評価実施要領（参考資料3）第4の1の（2）に規定する、開始から2～4年を経過する前の以下のプロジェクト研究課題2課題を対象に、研究開発の継続の可否等の判断に資するため、期中評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・担い手の育成に資するIT等を活用した新しい生産システムの開発・ウナギの種苗生産技術の開発※ <p>※平成20年度農林水産省政策評価実施計画の別表4における期中（中間）評価の対象である研究課題名「ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発」のうち、イセエビの種苗生産技術の開発については今年度最終年度のため対象から外した。</p>
2. 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間	<p>本評価は、農林水産技術会議事務局において、平成21年3月に実施した。</p>
3. 政策評価の観点	<p>本評価においては、農林水産省政策評価基本計画（参考資料1）、農林水産省における研究開発評価に関する指針（参考資料2）及び研究開発評価実施要領（参考資料3）に基づき、研究課題の継続等の方針決定に資するため、必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価を行った。本プロジェクト研究課題における評価の観点は、研究開発評価実施要領の別表2に示すとおりである。</p>
4. 政策効果の把握の手法及びその結果	<p>政策効果については、プロジェクト研究課題を担当する農林水産技術会議事務局の研究開発官が、研究目標の達成度及び今後の達成可能性、研究が社会・経済等に及ぼす効果の明確性、研究推進方法の妥当性、社会・経済の諸情勢の変化を踏まえた研究の必要性を、外部の有識者や行政部局担当等から構成されるプロジェクト研究運営委員会（参考資料4）から意見を聴くことにより把握した。その結果は、評価個票（別添1）に取りまとめた。</p>
5. 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	<p>プロジェクト研究課題の評価にあたっては、研究開発評価に関する指針等について、高い見識や高度の専門知識を有する外部の学識経験者等から構成される評価専門委員会から意見を聴いた上で定め、客観性及び透明性の確保を図った。また、評価個票に</p>

ついて、平成 21 年 3 月 4 日に同委員会を開催し、同委員会から意見を聴き客観性及び透明性の確保を図った。

評価専門委員会の委員構成は、別添参考資料 5 のとおりである。

6. 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

評価の基本資料として、評価個票及び研究課題ごとにプロジェクト研究の概要資料（別添 2）を使用した。

なお、本評価に用いた資料については、農林水産技術会議ホームページ（<http://www.s.affrc.go.jp/docs/hyouka/menu.htm>）や本評価担当窓口である農林水産技術会議事務局技術政策課において閲覧可能となっている。

7. 政策評価の結果

本年度に期中評価を行った研究課題の 2 課題のうち、「ウナギの種苗生産技術の開発」については「予想以上に進捗し、高く評価できる」と評価され、また「担い手の育成に資する I T 等を活用した新しい生産システムの開発」については「順調に進捗しており、継続が妥当である」と評価された。これらを踏まえ、この 2 課題については、継続することとする。

なお、研究課題を構成する個々の細部課題については、いずれも部分見直しを実施する予定である。

研究課題ごとの詳細な評価結果は、評価個票のとおりである。